

セントレジャー舞子スノーリゾート

索道安全報告書

2011 年度版



セントレジャー舞子スノーリゾート

舞子ゴンドラリフト

奥添地クワッドリフト

奥添地ペアリフト

長峰第1クワッドリフト

長峰第2クワッドリフト

シャトルペアリフト

舞子ファミリーリフト A・B 線

舞子第1ペアリフト

舞子第2ペアリフト

舞子トリプルリフト

舞子センタークワッドリフト

株式会社セントレジャー・舞子リゾート

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

最後になりますが、このたびの東日本大震災の被害を受けられた方やそのご家族、関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興と皆様の健康を心よりお祈り申し上げます。

(株)セントレジャー・舞子リゾート
代表取締役 田中 章生

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

輸送の安全を確保するための基本的な方針等 (輸送の安全を確保するための方針)

1. 社長および役員は、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定め、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めなければならない。
2. 社長、役員及び職員等は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保に努めなければならない。
 - ① 一致団結して輸送の安全確保に努めること。
 - ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
 - ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
 - ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いに努めること。
 - ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
 - ⑥ 情報は漏れのないように迅速、正確に伝えること。
 - ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な改革に取り組むよう努めること。
3. 上記基本方針に基づき策定した索道施設及び職員等に係る安全性向上のための施策は適宜見直すものとし、当該施策及びこれに基づく取り組みの実績、その他安全に関する情報については、毎事業年度、これをとりまとめ、安全報告書として公表する。

(2) 安全目標

2012 年度運輸安全目標は次表のとおりです。

項目	内容
設備不具合による事故	乗客の負傷・死亡を伴う事故を発生させない。 ヒューマンエラーによる故障を発生させない。
人身障害事故	件数0件を目標とし日々注意を怠らない。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

2011 年度、発生致しませんでした。

(2) 災害

(強風・雷等)

2011 年度、舞子ゴンドラリフトおよび奥添地エリアリフトの強風影響は3日間ありました。営業開始時刻を遅らせる、営業終了時刻を早める、また一時見合わせ等により、安全確保に努めました。

(地震)

3月11日14時46分に発生した東日本大震災は、当社におきましても震度4の揺れがありました。

営業中のリフト（第2ペア・センタークウッド・トリプル・ファミリー・長峰第1・長峰第2・奥添地クウッド・奥添地ペア）は緊急停止し、余震の恐れがあったため、回送運転終了後、営業を中止しました。

地震による索道施設並びにスキー場施設に大きな損害は発生しておりません。

また余震への警戒により、3月14日から3月18日までの5日間スキー場の営業を休止しましたが、3月19日に一部のリフト運行を再開し、3月27日まで営業を行っております。

(3) インシデント（事故の兆候）

2011 年度、インシデントは発生致しておりません。

(4) 行政指導

2011 年度、北陸信越運輸局からの行政指導等はありませんでした。引き続き安全営業をおこなってまいります。

4. 輸送の安全確保のための取り組み



(1) 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取り扱いについての安全教育ならびに救助訓練を実施しております。シーズン中は、索道技術管理者が中心となり、教育指導を適時実施しております。

朝礼では、係員全員が参加しお互いが積極的に小さな気付きを報告しあい、改善を図っております。危険の種は植え付けない、もし危険の芽を見つけたら小さなうちに摘み取る、これが私たちの心構えです。

(2) 緊急時対応訓練

当社では、緊急時の安全に備え、下記の訓練を実施しております。



1. 合同訓練（シーズン前に実施）

① ゴンドラリフトの社内救助訓練（11月上旬）

対象者 当社索道社員及び冬季従業員（ゴンドラ係員、パトロール隊員）

② ゴンドラリフトの社外合同救助訓練（期日は不定期）

対象者 当社、ガーラ湯沢の索道社員及び南魚沼消防署の隊員

③ クワッドリフトの社内救助訓練（12月上旬）

対象者 当社索道社員及び冬季従業員（全索道係員、パトロール隊員）

④ ゴンドラリフトの社内予備原動機起動訓練（11月中旬）

対象者 当社索道社員

2. 自主訓練（シーズン中に実施）

① リフトごとの救助訓練（適時）

② リフトごとの予備原動機起動訓練（適時）

(3) 安全のための投資と支出

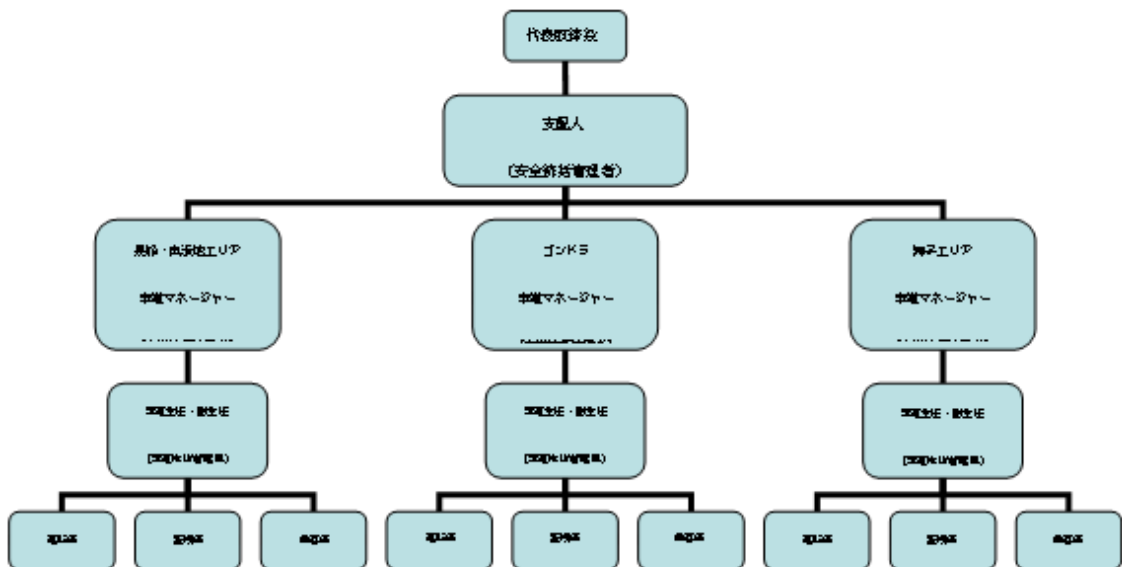
安全の維持・確保のため、毎年定期的な設備投資を行っております。

今季の主な設備投資

- ・長峰第2クワッドリフト 主電動機オーバーホール
- ・奥添地クワッドリフト 減速機及び押送装置オーバーホール
- ・舞子第2ペアリフト 主電動機オーバーホール
減速機オーバーホール
- ・舞子トリプルリフト 握索機オーバーホール
油圧緊張ユニット及び油圧シリンダー更新

5. 当社の安全管理体制

代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。常にPDCAサイクル〔Plan（計画）—Do（実行）—Check（評価）—Action（改善）〕を回し安全確保ならびに安全の向上に努めております。



代表取締役	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
事業部長	輸送の安全の確保に関する責任を負う。
総支配人 (安全統括管理者)	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道マネージャー (索道技術管理者)	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道主任・副主任 (索道技術管理員)	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用の皆様との連携とお願い

(1) 「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される索道をつくるため、皆様からお寄せいただいた声を大切に、改善に役立てさせていただいております。

(2) リフト乗降時の注意事項

- ① 乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出てください。
- ② 空き缶・煙草の吸い殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないでください。
- ③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないでください。
- ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが施設に巻き付かないように注意してください。
- ⑤ 改札後は係員の指示に従ってください。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全へ取り組みに対するご意見をお聞かせください。

〒949-6423

新潟県南魚沼市舞子2056-108

(株)セントレジャー・舞子リゾート

TEL 025-782-3211 FAX 025-782-3219

E-mail info-maiko@maiko-snowresort.com